

カナダETA申請お伺い書 ～メールまたは郵送提出用 1-2 Dept.Visitors Service

弊社プライバシーポリシーに同意しますか？	同意同意しない
1.渡航目的	すべての滞在と乗継ぎ
2.渡航情報 *未定の場合は「未定」と記入ください	
カナダ入国(乗継ぎを含む)予定日はいつですか？	年 月 日
カナダへは空路で入国予定ですか？	はい いいえ
カナダ政府からの連絡を受ける際の言語は？	英語 フランス語
これまでカナダビザ（永住権申請を含む）やカナダETAを申請したことがありますか？ ※申請したことがある場合は、ビザやETA承認の有無にかかわらず、必ず「ある」にしてください。	ある ない
	ある場合ご記入ください ①ビザ番号； ②ETA番号； ③わからない、忘れた
3.渡航者の情報～パスポートや連絡先、所属先など	
氏名カタカナ	姓 名
氏名漢字（省略可能）	姓 名
氏名ローマ字*パスポート同一	姓 名
生年月日（西暦/月/日）	年 月 日
性別(M；男、F；女)	男性 女性
婚姻状況	既婚 未婚 法的別居 寡婦(夫) 事実婚
出生国と出生地(都道府県)	国名； 都道府県名；
現在の国籍	日本 その他（国名； ）
他の国籍	国名；
パスポート番号(旅券番号)	
パスポートの発行国	日本 その他（国名； ）
パスポート発行年月日	年 月 日
パスポート有効期間満了日	年 月 日
電話番号(携帯or固定)	
FAX番号	
メールアドレス	
現住所	〒
4.渡航者の所属先 ※勤務先や学校など。無職の場合は「なし」とご記入ください	
所属先の名称	
所属先の業種/職種	業種； 職種；
所属年	西暦 年
所属先の所在地(国、都道府県)	国名； 都道府県名；

1-2から続く

カナダETA申請お伺い書 ～メールまたは郵送提出用 2-2 Dept.Visitors Service

5. 次の質問事項にお答えください。(カナダ渡航の適格性)

- | | | |
|---|-----|----|
| 1. カナダやその他の国でビザ申請却下や入国拒否されたことはありますか？
または、カナダやその他の国で強制退去を命じられたことがありますか？ | いいえ | はい |
| 2. これまでに、犯罪を犯し、逮捕、起訴されたり、あるいは有罪判決を受けたことがありますか？ | いいえ | はい |
| 3. あなた、または、あなたの家族は、これまでに結核に感染したり、または、結核患者
と接触したことがありますか？ | いいえ | はい |
| 4. あなたは今、未治療の①梅毒②薬物やアルコール中毒③精神疾患などを患っていますか？ | いいえ | はい |

6. (最後に) 同意と宣誓 ～カナダ政府の個人情報の取扱いについて

CIC(Citizenship and Immigration Canada カナダ市民権・移民省)へ提供される情報は、移民・難民保護法(IRPA)に基づき、カナダ受入れを判断するために収集されます。

提供された情報は、プライバシー保護法8(2)に基づき、限定はされませんが、他のカナダ政府諸機関、カナダ国境サービス庁(CBSA)、カナダ連邦警察(RCMP)、カナダ安全情報局(CSIS)、外交・貿易開発省(DFATD)、カナダ雇用・社会開発省(ESDC)、カナダ歳入庁(CRA)、カナダ内の州や準州政府、外国政府と共有することがあります。

情報は、その個人またはその個人の家族が危険にさらされない情報共有の範囲で、移民法の管理と執行のために、外国政府、法執行機関、拘留当局へ開示されることがあります。
また、情報は、プログラム管理上、資格や身元の確認目的で、他のカナダ政府機関により計画的に検証されることがあります。

申請の一部である生体認証が提供される場合、収集された指紋は保存され、RCMPと共有されます。また、指紋記録は、移民・難民保護規則13.11(1)に基づき、カナダ法執行機関に開示されることがあります。
その情報は、カナダまたは州の法律の下、違反防止、捜査、犯罪を訴追する目的で、個人の身元を特定あるいは確認するために使用されることがあります。
また、その情報は、身体あるいは精神状態の事由により個人の身元を合理的に特定または確認できない場合に、身元を特定または確認するために使用されることもあります。
また、カナダは、生体認証記録に関連する移民情報を、カナダが合意あるいは協定している外国政府と共有することがあります。
あなたが提供した情報で作成された申請種別によって、カナダのプライバシー保護法10(1)に基づき、1つ以上の個人情報バンク(PIB)に保管されます。
また、個人は、情報アクセス法の下、個人情報の保護を受け、PIBに保存されている個人情報にアクセスする権利を有します。

CICの業務・サービスに関連するPIBのことやカナダ政府の情報アクセスとプライバシープログラムの詳細は、インフォソースのウェブサイト(<http://infosource.gc.ca>)やCICコールセンターで入手できます。また、インフォソースは、カナダ内の公立図書館でも利用可能です。

申請者の宣誓

- 私は、上記の宣言を読み、理解しました。
- 私は、この申請で提供した情報は真実、完全で正確であることを宣言します。
- 私は、虚偽の陳述は移民・難民保護法127に違反し、カナダ入国拒否や国外退去につながる可能性があることを理解しています。

同意し、宣誓しますか？

する

しない

ご記入いただきまして誠にありがとうございました。

お手数ですが、本お伺い書を、メール送信、または、郵送願います。

■ メールで提出の場合；

visitors-svc@insolutions.jp

■ 郵送で提出の場合；

〒173-0027 東京都板橋区南町55-3-205

イン・ソリューションズ ビジターズ・サービス部

TEL 090-3964-3750

Dept.Visitors Service

in solutions

